

平成27年第1回川西町教育委員会定例会の会議結果について

1 日 時 平成27年1月28日（水）午前9時30分～午前10時35分

2 場 所 川西町中央公民館 視聴覚室

3 出席委員 佐藤委員長、山田委員、奥山委員、齋藤委員、小野教育長

4 報 告

(1) 教育長の業務報告について

12月、1月の教育委員会の業務について報告がなされた。

(2) いじめ・不登校の状況について

12月末までの状況について報告がなされた。

(3) インフルエンザ様疾患集団発生状況について

大塚小学校、小松小学校、犬川小学校の発生状況及び処置内容について報告がなされた。

(4) 川西町教職員住宅設置及び管理条例を廃止する条例の設定について

本条例の廃止について報告がなされた。

(5) 川西町豪雪対策本部の設置について

1月13日に設置された川西町豪雪対策本部の設置について報告がなされた。

5 議 事

いずれも原案のとおり可決されました。

議 案	
議第1号	就学区域外学校への就学許可について
	区域外就学許可願の申請に応じて、就学区域外学校への就学を許可することに決定しました。 〔概要〕保護者からの正当な理由により、児童生徒の就学すべき学校を指定するもの
議第2号	就学区域外学校への就学許可について
	区域外就学許可願の申請に応じて、就学区域外学校への就学を許可することに決定しました。 〔概要〕保護者からの正当な理由により、児童生徒の就学すべき学校を指定するもの
議第3号	就学区域外学校への就学許可について
	区域外就学許可願の申請に応じて、就学区域外学校への就学を許可することに決定しました。 〔概要〕保護者からの正当な理由により、児童生徒の就学すべき学校を指定するもの

議 案	
議第4号	就学区域外学校への就学許可について
	区域外就学許可願の申請に応じて、就学区域外学校への就学を許可することに決定しました。 〔概要〕保護者からの正当な理由により、児童生徒の就学すべき学校を指定するもの
議第5号	通学区域外就学について
	学区外学校就学許可願の申請に応じて、通学区域外学校への就学を許可することに決定しました。 〔概要〕保護者からの正当な理由により、児童生徒の就学すべき学校を指定するもの
議第6号	通学区域外就学について
	学区外学校就学許可願の申請に応じて、通学区域外学校への就学を許可することに決定しました。 〔概要〕保護者からの正当な理由により、児童生徒の就学すべき学校を指定するもの
議第7号	就学区域外学校への就学許可について
	区域外就学許可願の申請に応じて、就学区域外学校への就学を許可することに決定しました。 〔概要〕保護者からの正当な理由により、児童生徒の就学すべき学校を指定するもの
議第8号	就学区域外学校への就学許可について
	区域外就学許可願の申請に応じて、就学区域外学校への就学を許可することに決定しました。 〔概要〕保護者からの正当な理由により、児童生徒の就学すべき学校を指定するもの